

2025年度

高知大学大学院 総合人間自然科学研究科
人文社会科学専攻（修士課程）

学生募集要項

（ 一 般 選 抜 ）
社 会 人 特 別 選 抜
私費外国人留学生特別選抜

2024年10月29日改訂版

P3・7・11「3・4 出願資格についての注意」、P4・8・12「4・5 出願手続（3）出願書類等」
について郵便料金の値上げに伴い変更しました。（変更箇所は赤字表記）



高 知 大 学

目 次

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）	1
-----------------------	---

[一般選抜]

1 募集人員	2
2 出願資格	2
3 出願資格についての注意	2
4 出願手続	3
5 選抜方法	4

[社会人特別選抜]

1 募集人員	6
2 昼夜開講制の趣旨及びカリキュラム等の特例	6
3 出願資格	6
4 出願資格についての注意	7
5 出願手続	7
6 選抜方法	8

[私費外国人留学生特別選抜]

1 募集人員	10
2 出願資格	10
3 出願資格についての注意	10
4 出願手続	11
5 選抜方法	12

[合格者発表・入学手続等]

1 合格者発表	14
2 入学手続等	14

[その他]

1 障害等のある者の出願	15
2 奨学金	17
3 個人情報	17
4 問い合わせ	17

総合人間自然科学研究科人文社会科学専攻（コース・領域）の概要	18
プロジェクト研究の選択について	21
修了要件及び学位	22
長期履修学生制度について	22
社会人に対する授業時間等の特例	22
教育職員免許状	22
教員免許取得プログラムについて	23
日本語教員養成プログラムについて	24
試験場案内	25
高知大学朝倉キャンパス平面図	26

【添付書類】

○入学願書 ○受験票・写真票・入学検定料払込証明書・座席票
○住所シール ○研究計画書 ○入学検定料払込用紙 ○提出書類郵送あて名書き用紙

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

人文科学研究コース（人間学領域／地域文化領域／言語文化領域）

【知識・技能/関心・意欲】

- ・「人間」「文化」に深い関心と高度な問題意識を持っている人
- ・高度な専門知識を身につけるために前提となる学力と主体的に学ぶ意欲を持っている人
- ・地域社会に人文科学の専門知識を持って貢献していこうとする情熱を持っている人

【入学者選抜方法と評価する能力】

一般選抜・社会人特別選抜・私費外国人留学生特別選抜

選抜方法	評価する能力	
	知識・技能	関心・意欲
筆記試験	◎	
口述試験	○	◎

グローバル社会研究コース（言語コミュニケーション領域／比較社会文化領域）

【知識・技能/関心・意欲】

- ・「グローバル化」とそのもたらす問題について深い関心と高度な問題意識を持っている人
- ・高度な専門知識を身につけるために前提となる学力と主体的に学ぶ意欲を持っている人
- ・地域社会に専門知識を持って貢献していこうとする情熱を持っている人

【入学者選抜方法と評価する能力】

一般選抜・社会人特別選抜・私費外国人留学生特別選抜

選抜方法	評価する能力	
	知識・技能	関心・意欲
筆記試験	◎	
口述試験	○	◎

社会科学研究コース（経済政策領域／企業経営領域／法律政治領域）

【知識・技能/関心・意欲】

- ・社会科学について深い関心と高度な問題意識を持っている人
- ・高度な専門知識を身につけるために前提となる学力と主体的に学ぶ意欲を持っている人
- ・地域社会に社会科学の専門知識を持って貢献していこうとする情熱を持っている人

【入学者選抜方法と評価する能力】

一般選抜・社会人特別選抜・私費外国人留学生特別選抜

選抜方法	評価する能力	
	知識・技能	関心・意欲
筆記試験	◎	
口述試験	○	◎

※【入学者選抜方法と評価する能力】の表の◎、○は、当該能力の重要度またはそれを評価する比重・目安を示します。（◎は必須・最重要項目、○は必要・重点項目）なお、◎、○は配点の内訳とは直接関係はありません。

[一 般 選 抜]

1 募集人員

コ ー ス	募 集 人 員	備 考
人 文 科 学 研 究 グローバル社会研究 社 会 科 学 研 究	8 人	1. 社会人特別選抜及び私費外国人留学生特別選抜の募集人員を含みます。 2. <u>本専攻の募集人員(8人)に満たない、あるいは総合人間自然科学研究科(修士課程)の募集人員に満たない場合は、第2次・第3次募集を行うことがあります。第2次・第3次募集実施の有無・変更は、本学ホームページにてお知らせしますので、必ず確認してください。</u>

2 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者及び2025年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び2025年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び2025年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び2025年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び2025年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び2025年3月までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び2025年3月までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（「大学院及び大学の専攻科の入学に関し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者（昭和28年文部省告示第5号）」により指定された者）

「独立行政法人水産大学校法による水産大学校を卒業した者」、「教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校もしくは幼稚園の教諭もしくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で22歳に達した者」等
- (9) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2025年3月31日現在満22歳以上の者

3 出願資格についての注意

- (1) **出願資格の確認について**（「出願資格(3)、(4)、(6)、(8)」の該当者）
出願前に入試課大学院担当（電話 088-844-8154）に問い合わせ、所定の手続きを確認してください。
- (2) **個別の入学資格審査について**（「出願資格(9)」の該当者）
「出願資格(9)」に該当する者は、主として「短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者、その他の教育施設の修了者等で、大学卒業資格を有していない者」です。これにより出願する場合は、**事前に入学資格審査を行いますので、必要書類を、第1次募集については2024年7月22日(月)までに、第2次募集については2024年11月22日(金)までに、第3次募集については2025年1月17日(金)までに提出してください。**

「出願資格(9)」の入学資格審査に必要な書類	
(ア) 入学資格審査申請書(本専攻所定の用紙) (イ) 最終出身学校卒業(修了)証明書 (ウ) 最終学校の成績証明書 (エ) 出身学校の学校概要・カリキュラム等教育課程が明らかになる資料 (オ) 業績書及び研究計画書(本専攻所定の用紙) (カ) 返信用封筒: 表に住所・氏名を記入し、410円分の切手を貼った長形3号(23.5cm×12cm)の封筒 ※「本専攻所定の用紙」については、入試課大学院担当に問い合わせてください。 ※ 提出書類のうち外国語によるものは日本語の訳文を添付してください。	

(3) 外国人の場合は、日本語による日常会話に支障のない者であることが必要です。

(4) 出願される方は必ず、P. 18～P. 20の総合人間自然科学研究科人文社会科学専攻(コース・領域)の概要(2024年5月現在)をご覧のうえ、指導を受けようとする担当教員を確認してください。

4 出願手続

(1) 出願期間

【第1次募集】 2024年8月20日(火)から8月22日(木)8時30分～17時《必着》

【第2次募集】 2024年12月17日(火)から12月19日(木)8時30分～17時《必着》

【第3次募集】 2025年2月12日(水)から2月14日(金)8時30分～17時《必着》

出願期間最終日の17時必着としますので、郵送(特定記録・速達郵便)する場合は、郵便事情を十分考慮のうえ、余裕をもって送付してください。なお、出願期間前に到着したものは、受付初日に処理します。

(2) 出願方法

次の(3)に掲げる出願書類等を一括とりそろえ、角形2号の封筒に入れ、本要項添付の「提出書類郵送あて名書き用紙」に必要事項を記入のうえ、これを封筒に全面のり付けして特定記録・速達郵便で、所定の期間内に提出してください。なお、本人が持参する場合も、必ず上記のように封筒を作成してください。

＜出願書類提出先＞ 〒780-8520 高知市曙町二丁目5番1号
高知大学学務部入試課大学院担当(電話 088-844-8154)

(3) 出願書類等

①	入学願書	本要項添付の用紙による。
②	受験票、写真票、入学検定料払込証明書、座席票	本要項添付の用紙による。 ・それぞれを切り離さないで提出すること。 ・写真票には出願前3か月以内に撮影した写真(縦4cm×横3cm、正面、上半身、無帽)を貼付すること。
③	住所シール	本要項添付の用紙による。
④	最終出身学校の卒業(修了)(見込み)証明書	出願資格(2)、(9)の該当者は提出不要。
⑤	学業成績証明書	出身大学又は最終出身学校の学長(学部長)等が作成し厳封したもの。
⑥	研究計画書	本要項添付の用紙で、研究課題等について本人が作成したもの。 (「人文社会科学専攻の概要」(P. 18～P. 20)を参考にしてください。なお、疑問等がありましたら事前の相談に応じますので、入試課大学院担当まで問い合わせてください。) 「プロジェクト研究」を希望する場合は、P. 21の「プロジェクト研究の選択について」をご確認の上、プロジェクト研究を1つ選択し、研究計画内容の欄の最初にプロジェクト研究を希望する旨と希望する研究テーマを明記すること。

⑦	入学検定料30,000円	本要項添付の用紙を用い、郵便局・ゆうちょ銀行で払込み、②の「 入学検定料払込証明書 」に「振替払込受付証明書(大学提出用)」(郵便局・ゆうちょ銀行で受付局日附印を押印してもらったもの)を貼ること。 (納入した入学検定料は、出願受付後においてはいかなる理由があっても返還しません。)
⑧	受験票送付用封筒	表に住所・氏名を記入し、 410 円分の切手を貼付した長形3号(23.5cm×12cm)の封筒を同封すること。(出願受付後、受験票の送付に使用します。)
<その他の必要書類> 1. 日本に在住する外国人にあっては、市区町村長の発行する住民票の写し(国籍、在留資格、期間が記載されたもの)を、上記書類に加え提出してください。 2. 出願資格(2)による学士の学位を授与された者は「学位記」の写し又は学位授与証明書を提出してください。なお、見込みの者は当該「修了見込み証明書」及び「学士の学位授与申請(予定)証明書」(様式随意)を提出してください。		

(4) 出願書類提出上の注意

- ① 出願書類のうち一つでも不備のある場合には、出願書類を受け付けません。
- ② 出願書類の受付後は、書類の返還及び記載事項の変更を認めません。
- ③ **提出書類のうち外国語によるものは日本語の訳文を添付してください。**
- ④ 入学後においても、提出書類の記載事項と事実が相違していることが判明した場合には、入学を取り消します。
- ⑤ 出願書類の受付後は、検定料及び出願書類はいかなる理由があっても返還しません。
- ⑥ 入学志願者は、各自の研究計画を遂行するにあたって最も適切なコース及び領域を選択してください。その際、「総合人間自然科学研究科人文社会科学専攻(コース・領域)の概要」(P. 18～P. 20)を必ず確認してください。

5 選抜方法

入学者の選抜は、学力検査(筆記試験、口述試験)、学業成績証明書を総合して行います。

(1) 試験日程

期 日	【第1次募集】 【第2次募集】 【第3次募集】	2024年9月19日(木) 2025年2月6日(木) 2025年3月4日(火)
時 間	10時～12時	14時～
試 験 科 目 (配点)	筆記試験 (200)	口述試験 (100)

(2) 受験上の注意事項

- ① **当日は、9時30分までに所定の筆記試験室へ集合してください。**
- ② 試験科目を全て受験しないと合格者となりません。
- ③ 試験が終了するまでは退室できません。
- ④ 試験開始から30分経過後の入室・受験は認められません。
- ⑤ 試験期間中は、受験票を必ず携帯してください。
- ⑥ 机の上に置けるものは、「受験票」、「筆記用具(黒鉛筆・シャープペンシル・消しゴム)」、「時計(計時機能だけのもの)」のみです。試験室ではこれらのもの以外は机に出してはいけません。
- ⑦ 携帯電話等の音の出る電子機器類は、電源を切ってかばん等に入れ、身につけないでください。
- ⑧ 追試験は実施しませんので、天候等により交通機関に影響が予想される場合は早めに移動してください。
- ⑨ 監督者等の指示に従わないとき、又は不正行為をしたとき、若しくはしようとしたときは、失格とします。不正行為を行った場合は警察に被害届を出す場合があります。

(3) 筆記試験

次の「**専門科目表**」のうち、それぞれのコースの中から入学後の研究計画に関する専門科目1科目を選択してください。

専 門 科 目 表

コ ー ス	専 門 科 目
人文科学研究	哲学、心理学、日本文学、イギリス文学、 英語学、日本史学、西洋史学、 考古学、人文地理学
グローバル社会研究	言語コミュニケーション論、外国語コミュニケーション論、第二言語習得論、 ヨーロッパ・アメリカ言語文化論、アジア・アフリカ言語文化論、 国際経済論、社会思想史、メディア論、文化人類学
社会科学的研究	ミクロ経済学、財政学、金融論、地域政策、福祉経済論、 国際水産開発論、経営学、会計学、民法、刑法、商法、 政治学

(注) 1. コースによっては、専門科目の中で外国語（英語、ドイツ語、フランス語、中国語）の能力を問う場合があります。

2. 法学系科目を受験する者には六法を貸与します。

(4) 口述試験

志望するコースと研究領域及び研究計画書に関して行います。

(5) 試験場

高知大学朝倉キャンパス（高知市曙町二丁目5番1号）

集合場所・注意事項については当日、「案内図」で確認してください。

（「案内図」の設置個所は高知大学朝倉キャンパス平面図（P.26）を参照してください。）

[社会人特別選抜]

1 募集人員

コ ー ス	募 集 人 員	備 考
人 文 科 学 研 究 グローバル社会研究 社 会 科 学 研 究	若 干 名	1. 一般選抜の募集人員に含みます。 2. <u>本専攻の募集人員(8人)に満たない、あるいは総合人間自然科学研究科(修士課程)の募集人員に満たない場合は、第2次・第3次募集を行うことがあります。第2次・第3次募集実施の有無・変更は、本学ホームページにてお知らせしますので、必ず確認してください。</u>

(注) 本専攻では社会人学生を対象に、大学院設置基準第14条の規定による教育方法の特例として、昼夜開講制を実施します。また、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することができる長期履修制度を設けています。

2 昼夜開講制の趣旨及びカリキュラム等の特例

本専攻では、高度の専門性を要する職業等に必要能力を有する人材を養成するため、社会人教育の拡大に対応できるように授業及び研究指導の時間帯を夜間及び夏季・冬季休業中にも設定し、指導教員のもとに特に綿密な履修計画を作成し、大学院修士課程としての教育水準の確保について配慮します。

また、入学試験においても、一般選抜とは別に、社会人対象の特別選抜を行います。これらにより、自己の専門能力を高め、修士(学術・文学・経済学)の学位を得ようとする意欲ある社会人のリカレント教育を可能とします。(社会人に対する授業時間等の特例については(P.22)をご参照ください。)

3 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者で、大学卒業もしくはそれと同等の資格を取得しており、2025年3月31日までに3年以上の社会人としての経験を有する者

- (1) 大学を卒業した者
 - (2) 学校教育法第104条第7項の規定により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者
 - (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
 - (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
 - (7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - (8) 文部科学大臣の指定した者(「大学院及び大学の専攻科の入学に関し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者(昭和28年文部省告示第5号)」により指定された者)
- 「独立行政法人水産大学校法による水産大学校を卒業した者」、「教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校もしくは幼稚園の教諭もしくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で22歳に達した者」等
- (9) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2025年3月31日現在満22歳以上の者

4 出願資格についての注意

- (1) 出願資格の確認について（「出願資格(3)、(4)、(6)、(8)」の該当者）

出願前に入試課大学院担当（電話 088-844-8154）に問い合わせ、所定の手続きを確認してください。

- (2) 個別の入学資格審査について（「出願資格(9)」の該当者）

「出願資格(9)」に該当する者は、主として「短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者、その他の教育施設の修了者等で、大学卒業資格を有していない者」です。これにより出願する場合は、**事前**に入学資格審査を行いますので、必要書類を、**第1次募集**については**2024年7月22日(月)**までに、**第2次募集**については**2024年11月22日(金)**までに、**第3次募集**については**2025年1月17日(金)**までに提出してください。

「出願資格(9)」の入学資格審査に必要な書類	
(ア) 入学資格審査申請書（本専攻所定の用紙）	
(イ) 最終出身学校卒業（修了）証明書	
(ウ) 最終学校の成績証明書	
(エ) 出身学校の学校概要・カリキュラム等教育課程が明らかになる資料	
(オ) 業績書及び研究計画書（本専攻所定の用紙）	
(カ) 返信用封筒：表に住所・氏名を記入し、 410 円分の切手を貼った長形3号(23.5cm×12cm)の封筒	
※「本専攻所定の用紙」については、入試課大学院担当に問い合わせてください。	
※ 提出書類のうち外国語によるものは日本語の訳文を添付してください。	

- (3) 外国人の場合は、日本語による日常会話に支障のない者であることが必要です。

- (4) 出願される方は必ず、P.18～P.20の総合人間自然科学研究科人文社会科学専攻（コース・領域）の概要(2024年5月現在)をご覧ください。指導を受けようとする担当教員を確認してください。

5 出願手続

- (1) 出願期間

【第1次募集】 2024年8月20日(火)から8月22日(木)8時30分～17時《必着》

【第2次募集】 2024年12月17日(火)から12月19日(木)8時30分～17時《必着》

【第3次募集】 2025年2月12日(水)から2月14日(金)8時30分～17時《必着》

出願期間最終日の17時必着としますので、郵送（特定記録・速達郵便）する場合は、郵便事情を十分考慮のうえ、余裕をもって送付してください。なお、出願期間前に到着したものは、受付初日に処理します。

- (2) 出願方法

次の(3)に掲げる出願書類等を一括とりそろえ、角形2号の封筒に入れ、本要項添付の「提出書類郵送あて名書き用紙」に必要事項を記入のうえ、これを封筒に全面のり付けして特定記録・速達郵便で、所定の期間内に提出してください。なお、本人が持参する場合も、必ず上記のように封筒を作成してください。

＜出願書類提出先＞ 〒780-8520 高知市曙町二丁目5番1号
高知大学学務部入試課大学院担当（電話 088-844-8154）

- (3) 出願書類等

①	入学願書	本要項添付の用紙による。
②	受験票、写真票、入学検定料払込証明書、座席票	本要項添付の用紙による。 ・それぞれを切り離さないで提出すること。 ・写真票には出願前3か月以内に撮影した写真(縦4cm×横3cm、正面、上半身、無帽)を貼付すること。
③	住所シール	本要項添付の用紙による。
④	最終出身学校の卒業(修了)証明書	出願資格(2)、(9)の該当者は提出不要。

⑤	学業成績証明書	出身大学又は最終出身学校の学長(学部長)等が作成し厳封したもの。
⑥	研究計画書	本要項添付の用紙で、研究課題等について本人が作成したもの。 (「人文社会科学専攻の概要」(P. 18～P. 20)を参考にしてください。 なお、疑問等がありましたら事前の相談に応じますので、入試課大学院担当まで問い合わせてください。) 「プロジェクト研究」を希望する場合は、P. 21の「プロジェクト研究の選択について」をご確認の上、プロジェクト研究を1つ選択し、研究計画内容の欄の最初にプロジェクト研究を希望する旨と希望する研究テーマを明記すること。
⑦	入学検定料30,000円	本要項添付の用紙を用い、郵便局・ゆうちょ銀行で払込み、②の「入学検定料払込証明書」に「振替払込受付証明書(大学提出用)」(郵便局・ゆうちょ銀行で受付局日附印を押印してもらったもの)を貼ること。 (納入した入学検定料は、出願受付後においてはいかなる理由があっても返還しません。)
⑧	受験票送付用封筒	表に住所・氏名を記入し、 410 円分の切手を貼付した長形3号(23.5cm×12cm)の封筒を同封すること。(出願受付後、受験票の送付に使用します。)
<その他の必要書類> 1. 日本に在住する外国人にあつては、市区町村長の発行する住民票の写し(国籍、在留資格、期間が記載されたもの)を上記書類に加え提出してください。 2. 出願資格(2)による学士の学位を授与された者は「学位記」の写し又は学位授与証明書を提出してください。		

(4) 出願書類提出上の注意

- ① 出願書類のうち一つでも不備のある場合には、出願書類を受け付けません。
- ② 出願書類の受付後は、書類の返還及び記載事項の変更を認めません。
- ③ **提出書類のうち外国語によるものは日本語の訳文を添付してください。**
- ④ 入学後においても、提出書類の記載事項と事実が相違していることが判明した場合には、入学を取り消します。
- ⑤ 出願書類の受付後は、検定料及び出願書類はいかなる理由があっても返還しません。
- ⑥ 入学志願者は、各自の研究計画を遂行するにあたって最も適切なコース及び領域を選択してください。
その際、「総合人間自然科学研究科人文社会科学専攻(コース・領域)の概要」(P. 18～P. 20)を必ず確認してください。

6 選抜方法

入学者の選抜は、学力検査(筆記試験、口述試験)、学業成績証明書を総合して行います。

(1) 試験日程

期 日	【第1次募集】 2024年9月19日(木) 【第2次募集】 2025年2月6日(木) 【第3次募集】 2025年3月4日(火)	
時 間	10時～12時	14時～
試 験 科 目 (配点)	筆記試験 (100)	口述試験 (100)

(2) 受験上の注意事項

- ① **当日は、9時30分までに所定の筆記試験室へ集合してください。**
- ② 試験科目を全て受験しないと合格者となりません。
- ③ 試験が終了するまでは退室できません。
- ④ 試験開始から30分経過後の入室・受験は認められません。
- ⑤ 試験期間中は、受験票を必ず携帯してください。

- ⑥ 机の上に置けるものは、「受験票」、「筆記用具(黒鉛筆・シャープペンシル・消しゴム)」、「時計(計時機能だけのもの)」のみです。試験室ではこれらのもの以外は机に出してはいけません。
- ⑦ 携帯電話等の音の出る電子機器類は、電源を切ってかばん等に入れ、身につけないでください。
- ⑧ 追試験は実施しませんので、天候等により交通機関に影響が予想される場合は早めに移動してください。
- ⑨ 監督者等の指示に従わないとき、又は不正行為をしたとき、若しくはしようとしたときは、失格とします。不正行為を行った場合は警察に被害届を出す場合があります。

(3) **筆記試験**

入学志願者が作成した研究計画書をもとにした小論文(研究コースによっては外国語の能力を問うことがあります。)

(4) **口述試験**

志望する教育研究コースと研究領域(P. 5「**専門科目表**」参照)及び研究計画書に関して行います。

(5) **試験場**

高知大学朝倉キャンパス(高知市曙町二丁目5番1号)

集合場所・注意事項については当日、「案内図」で確認してください。

(「案内図」の設置個所は高知大学朝倉キャンパス平面図(P. 26)を参照してください。)

[私費外国人留学生特別選抜]

1 募集人員

コ ー ス	募 集 人 員	備 考
人 文 科 学 研 究 グロ ー バ ル 社 会 研 究 社 会 科 学 研 究	若 干 名	1. 一般選抜の募集人員に含みます。 2. <u>本専攻の募集人員(8人)に満たない、あるいは総合人間自然科学研究科(修士課程)の募集人員に満たない場合は、第2次・第3次募集を行うことがあります。第2次・第3次募集実施の有無・変更は、本学ホームページにてお知らせしますので、必ず確認してください。</u>

2 出願資格

日本国籍及び日本における永住資格を有しない者で、次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者及び2025年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び2025年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び2025年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び2025年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び2025年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び2025年3月までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び2025年3月までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（「大学院及び大学の専攻科の入学に関し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者（昭和28年文部省告示第5号）」により指定された者）

「独立行政法人水産大学校法による水産大学校を卒業した者」、「教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校もしくは幼稚園の教諭もしくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で22歳に達した者」等
- (9) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2025年3月31日現在満22歳以上の者

3 出願資格についての注意

- (1) **出願資格の確認について**（「出願資格(3)、(4)、(6)、(8)」の該当者）
出願前に入試課大学院担当（電話 088-844-8154）に問い合わせ、所定の手続きを確認してください。
- (2) **個別の入学資格審査について**（「出願資格(9)」の該当者）
「出願資格(9)」に該当する者は、主として「短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者、その他の教育施設の修了者等で、大学卒業資格を有していない者」です。これにより出願する場合は、**事前**に**入学資格審査**を行いますので、必要書類を、**第1次募集については2024年7月22日(月)までに、第2次募集については2024年11月22日(金)までに、第3次募集については2025年1月17日(金)までに提出**してください。

「出願資格(9)」の入学資格審査に必要な書類	
(ア) 入学資格審査申請書(本専攻所定の用紙) (イ) 最終出身学校卒業(修了)証明書 (ウ) 最終学校の成績証明書 (エ) 出身学校の学校概要・カリキュラム等教育課程が明らかになる資料 (オ) 業績書及び研究計画書(本専攻所定の用紙) (カ) 返信用封筒：表に住所・氏名を記入し、410円分の切手を貼った長形3号(23.5cm×12cm)の封筒 ※「本専攻所定の用紙」については入試課大学院担当に問い合わせてください。 ※ 提出書類のうち外国語によるものは日本語の訳文を添付してください。	

(3) 日本語による日常会話に支障のない者であることが必要です。

(4) 出願される方は必ず、P. 18～P. 20の総合人間自然科学研究科人文社会科学専攻(コース・領域)の概要(2024年5月現在)をご覧ください。指導を受けようとする担当教員を確認してください。

4 出願手続

(1) 出願期間

【第1次募集】 2024年8月20日(火)から8月22日(木)8時30分～17時《必着》

【第2次募集】 2024年12月17日(火)から12月19日(木)8時30分～17時《必着》

【第3次募集】 2025年2月12日(水)から2月14日(金)8時30分～17時《必着》

出願期間最終日の17時必着としますので、郵送(特定記録・速達郵便)する場合は、郵便事情を十分考慮のうえ、余裕をもって送付してください。なお、出願期間前に到着したものは、受付初日に処理します。

(2) 出願方法

次の(3)に掲げる出願書類等を一括とりそろえ、角形2号の封筒に入れ、本要項添付の「提出書類郵送あて名書き用紙」に必要事項を記入のうえ、これを封筒に全面のり付けして特定記録・速達郵便で、所定の期間内に提出してください。なお、本人が持参する場合も、必ず上記のように封筒を作成してください。

＜出願書類提出先＞ 〒780-8520 高知市曙町二丁目5番1号
高知大学学務部入試課大学院担当(電話 088-844-8154)

(3) 出願書類等

① 入学願書	本要項添付の用紙による。
② 受験票、写真票、入学検定料払込証明書、座席票	本要項添付の用紙による。 ・それぞれを切り離さないで提出すること。 ・写真票には出願前3か月以内に撮影した写真(縦4cm×横3cm、正面、上半身、無帽)を貼付すること。
③ 住所シール	本要項添付の用紙による。
④ 最終出身学校の卒業(修了)(見込み)証明書	出願資格(2)、(9)の該当者は提出不要。
⑤ 学業成績証明書	出身大学又は最終出身学校の学長(学部長)等が作成し、厳封したもの。

⑥ 研究計画書	本要項添付の用紙で、研究課題等について本人が作成したもの。 (「人文社会科学専攻の概要」(P. 18～P. 20)を参考にしてください。 なお、疑問等がありましたら事前の相談に応じますので、入試課大学院担当まで問い合わせてください。) 「プロジェクト研究」を希望する場合は、P. 21の「プロジェクト研究の選択について」をご確認の上、プロジェクト研究を1つ選択し、研究計画内容の欄の最初にプロジェクト研究を希望する旨と希望する研究テーマを明記すること。
⑦ 入学検定料30,000円	本要項添付の用紙を用い、郵便局・ゆうちょ銀行で払込み、②の「入学検定料払込証明書」に「振替払込受付証明書(大学提出用)」(郵便局・ゆうちょ銀行で受付局日附印を押印してもらったもの)を貼ること。 (納入した入学検定料は、出願受付後においてはいかなる理由があっても返還しません。)
⑧ 受験票送付用封筒	表に住所・氏名を記入し、410円分の切手を貼付した長形3号(23.5cm×12cm)の封筒を同封すること。(出願受付後、受験票の送付に使用します。)
＜その他の必要書類＞ 1. 日本に在住する外国人にあっては、市区町村長の発行する住民票の写し(国籍、在留資格、期間が記載されたもの)を上記書類に加え提出してください。 2. 出願資格(2)による学士の学位を授与された者は「学位記」の写し又は学位授与証明書を提出してください。なお、見込みの者は当該「修了見込み証明書」及び「学士の学位授与申請(予定)証明書」(様式随意)を提出してください。	

(4) 出願書類提出上の注意事項

- ① 出願書類のうち一つでも不備のある場合には、出願書類を受け付けません。
- ② 出願書類の受付後は、書類の返還及び記載事項の変更を認めません。
- ③ **提出書類のうち外国語によるものは日本語の訳文を添付してください。**
- ④ 入学後においても、提出書類の記載事項と事実が相違していることが判明した場合には、入学を取り消します。
- ⑤ 出願書類の受付後は、検定料及び出願書類はいかなる理由があっても返還しません。
- ⑥ 入学志願者は、各自の研究計画を遂行するにあたって最も適切なコース及び領域を選択してください。その際、「総合人間自然科学研究科人文社会科学専攻(コース・領域)の概要」(P. 18～P. 20)を必ず確認してください。

5 選抜方法

入学者の選抜は、学力検査(筆記試験、口述試験)、学業成績証明書を総合して行います。

(1) 試験日程

期 日	【第1次募集】 2024年9月19日(木) 【第2次募集】 2025年2月6日(木) 【第3次募集】 2025年3月4日(火)	
時 間	10時～12時	14時～
試 験 科 目 (配点)	筆記試験 (100)	口述試験 (100)

(2) 受験上の注意事項

- ① **当日は、9時30分までに所定の筆記試験室へ集合してください。**
- ② 試験科目を全て受験しないと合格者となりません。
- ③ 試験が終了するまでは退室できません。
- ④ 試験開始から30分経過後の入室・受験は認められません。
- ⑤ 試験期間中は、受験票を必ず携帯してください。

- ⑥ 机の上に置けるものは、「受験票」、「筆記用具(黒鉛筆・シャープペンシル・消しゴム)」、「時計(計時機能だけのもの)」のみです。試験室ではこれらのもの以外は机に出してはいけません。
- ⑦ 携帯電話等の音の出る電子機器類は、電源を切ってかばん等に入れ、身につけないでください。
- ⑧ 追試験は実施しませんので、天候等により交通機関に影響が予想される場合は早めに移動してください。
- ⑨ 監督者等の指示に従わないとき、又は不正行為をしたとき、若しくはしようとしたときは、失格とします。不正行為を行った場合は警察に被害届を出す場合があります。

(3) **筆記試験**

入学志願者が作成した研究計画書をもとにした日本語小論文

(4) **口述試験**

志望する教育研究コースと研究領域(P.5「**専門科目表**」参照)及び研究計画書に関して行います。

(5) **試験場**

高知大学朝倉キャンパス(高知市曙町二丁目5番1号)

集合場所・注意事項については当日、「案内図」で確認してください。

(「案内図」の設置個所は高知大学朝倉キャンパス平面図(P.26)を参照してください。)

[合格者発表・入学手続等]

1 合格者発表

- (1) 第1次募集については2024年10月4日(金)、第2次募集については2025年2月12日(水)、第3次募集については2025年3月14日(金)に、合格者本人あて(住所シールに記載された場所)に合格通知書を特定封筒郵便(レターパックライト)で発送します。
- (2) ホームページ上でも合格者発表を行います。情報提供サービスの一環として行うものです。必ず合格通知書をもって確認してください。
高知大学受験生サイト <https://nyusi.kochi-u.jp/>
- (3) 電話等による問い合わせには一切応じません。

2 入学手続等

入学に際し必要な書類を、第1次募集合格者については1月下旬に、第2次・第3次募集合格者については合格通知書とともに発送を予定しています。

(1) 手続期間

【第1次・第2次募集合格者】

2025年3月5日(水)8時30分から3月7日(金)17時《必着》

【第3次募集合格者】

2025年3月24日(月)8時30分から3月25日(火)17時《必着》

手続場所は高知大学学務部入試課を予定しています。

(2) 入学手続書類

- ① 宣誓書(本専攻所定の様式)
- ② 学資負担者届(本専攻所定の様式)
- ③ 住民票記載事項証明書(本専攻所定の様式)
- ④ 身上調書(本専攻所定の様式、縦4cm×横3cmの写真を貼付)
- ⑤ 学生証交付願(本専攻所定の様式、縦4cm×横3cmの写真を貼付)
- ⑥ 同意確認書(本専攻所定の様式)
- ⑦ 最終学校の卒業(修了)証明書(高知大学卒業生は不要)又は在学期間証明書(既に提出の場合は不要)
- ⑧-1 安全保障輸出管理に関する誓約書(本専攻所定の様式)
- ⑧-2 外国為替及び外国貿易法第25条第1項及び第2項の遵守のための特定類型該当性に関する誓約書(本専攻所定の様式)

(3) 入学料及び授業料

- ① 入学料 282,000円
- ② 授業料 第1学期分267,900円(年額535,800円)

○ 注意事項

- 1) 入学料は、入学手続時に納付してください。
授業料は、第1学期分は5月中、第2学期分は11月中に本学指定の金融機関からの口座引き落としとなります。
- 2) 入学料の免除または徴収猶予を希望する者は、合格者に送付する入学者の手引に従って手続きを行ってください。なお、授業料についても免除制度及び徴収猶予制度があります。入学料・授業料の納付後は、免除等申請ができません。
＜問い合わせ先＞高知大学学務部学生支援課経済支援係(電話 088-844-8146)
- 3) 納入した入学料は、いかなる理由があっても返還しません。
- 4) 入学料免除及び徴収猶予の申請者が、本学の入学手続きを完了した後に入学を辞退する場合は、ただちに入学料を納付しなければなりません。
- 5) 入学料及び授業料について改定が行われた場合には、改定時から新入学料及び新授業料が適用されます。

[そ の 他]

1 障害等のある者の出願

障害等のある入学志願者で、受験上の配慮及び修学上の支援を必要とする場合は、出願に先立ち、以下の方法により本学と事前相談を行うことが可能です。なお、相談内容によっては、対応に時間を要する場合や対応できない場合もありますので、出願前のできるだけ早い時期に相談してください。

修学支援の方法や内容は、障害の種類や修学環境等によって異なってきますが、少なくともどのような支援が必要になるかを把握しておくことで、入学後の対応をスムーズに進めることができます。本学では、障害学生への修学支援対応の準備時間はできるだけ多くあった方がよいとの観点から、出願前のできるだけ早い時期に、修学上の支援についてもご相談いただくことを推奨しています。

(1) 事前相談の時期

- 【第1次募集】 2024年7月22日(月)まで
- 【第2次募集】 2024年11月22日(金)まで
- 【第3次募集】 2025年1月17日(金)まで

※ 上記期限以降に理由が生じた場合や、受験後に修学上の支援について相談したいなどの場合には期限以降でもご相談ください。

(2) 事前相談の方法

受験上の配慮・修学上の支援に関する事前相談の手順は、以下の①～⑥に従って進めます。

※ 日常生活において、補聴器、松葉杖、車椅子等を使用している場合についても、試験における配慮の必要上、事前相談してください。

① 電話もしくはメールによる相談

具体的に本学の受験を考える前の段階でも、受験上の配慮については(3)①の連絡先で、修学上の支援については(3)②に記載のインクルージョン支援推進室で、随時、電話・メール等による相談を受け付けています。

② 「受験上の配慮・修学上の支援に関する申請書」等の必要書類の確認

障害等のある入学志願者で、受験上の配慮を必要とする場合や、入学後、修学上の支援を希望する場合は、①による相談の際に、本学で対応可能な措置や申請にあたり必要となる本学所定の様式「受験上の配慮・修学上の支援に関する申請書」や「状況に応じて必要となる証明書（身体障害者手帳の写し、医師の診断書（発行後3か月以内のもの）」の提出について、お知らせします。

③ 「受験上の配慮・修学上の支援に関する申請書」等の提出

「事前相談の時期」までのできるだけ早い時期に、本学所定の様式「受験上の配慮・修学上の支援に関する申請書」に必要事項を記入のうえ、証明書等を添えて(3)①の連絡先まで提出してください。

※ 「本学所定の様式」等は、[高知大学受験生サイト \(https://nyusi.kochi-u.jp/daigakuin/hairyo\)](https://nyusi.kochi-u.jp/daigakuin/hairyo) より、ダウンロード、閲覧してください。

(重複した障害や様式に明確にあてはまらない障害のある方は、障害等の状況を伝えやすい申請書様式を利用してください。)

④ 「受験上の配慮・修学上の支援に関する申請書」への文書による回答

「受験上の配慮・修学上の支援に関する申請書」をご提出いただくことにより、本学での対応について具体的な検討を開始します。進路選択の参考になるよう、出願時までに配慮・支援の内容を検討し、入試課から文書によって回答を発送します。内容によっては、出願時までに回答できない場合や、必ずしも希望内容の全てに対応できない場合もありますので、ご了承ください。

⑤ 必要に応じて個別面談

必要に応じて、本学において志願者又はその立場を代弁できる関係者等と直接面談を行います。

⑥ その他

「相談の期限」（（１）事前相談の時期 参照）以降に、受験上の配慮を要する理由が生じた場合は、期限以降でも（３）①の連絡先へご相談ください。また、受験後に修学上の支援について相談したいなどの場合には、（３）②に記載のインクルージョン支援推進室までご相談ください。修学上の支援が必要かどうかの意思確認を行い、必要であればその内容を一緒に考えますので、できるだけ早く連絡することを推奨します。

（３）連絡先

① 高知大学学務部入試課

〒780-8520 高知市曙町二丁目 5 番 1 号

TEL. 088-844-8154 FAX. 088-844-8147

② インクルージョン支援推進室に関する情報ならびに本学の障害者支援について

高知大学学び創造センター学生支援部門 インクルージョン支援推進室

〒780-8520 高知市曙町二丁目 5 番 1 号

TEL 088-888-8037

E-mail shugakushien@kochi-u.ac.jp

URL: https://www.kochi-u.ac.jp/facilities/gakusei-shien/preuniversity_students/resources.html

（参考）

※ 受験上の配慮の例

- ・自家用車での入構、駐車場の使用
- ・別室受験
- ・試験室をトイレ又は障害者用トイレの近くに設定
- ・座席を最前列、最後列、出入り口付近に設定
- ・介助者の試験室付近までの同伴、介助者控室の準備
- ・試験時間の延長
- ・車椅子、松葉杖の使用
- ・車椅子用机の準備
- ・補聴器の使用
- ・注意事項等の文書による伝達
- ・拡大鏡の使用
- ・問題冊子、解答用紙の拡大

※ 修学上の支援の例（全ての支援を確約するものではありません）

（これまでに高知大学として行った支援の例）

- ・欠席時の代替課題
 - ・授業内支援（ICレコーダー使用・指示内容視覚化・資料配付・途中退室許可）
 - ・教室環境（換気、教室変更）
 - ・移動支援（別移動手段）
 - ・試験の別室受験・支援機器利用許可
 - ・スケジュール管理サポート
 - ・段差にスロープ設置
 - ・教室に近い場所に送迎車の駐車スペース確保
- （想定される支援の例）
- ・書類提出における介助者代筆許可

- ・聴覚障害等のある学生へのノートテイクなどの情報保障
- ・視覚障害のある学生への電子ファイルや点字・拡大資料提供
- ・リスニングが難しい学生についての他の形態の授業代替
- ・教育実習、病棟実習等の実習授業における実習施設の事前見学
- ・授業、講習、行事等での休憩の許可、休憩時間の延長許可

2 奨学金

日本学生支援機構奨学生として選考のうえ、「大学院第一種奨学金」、大学院修士課程段階における「授業料後払い制度」、「大学院第二種奨学金」として貸与される奨学金があります。（留学生は除きます。）

<問い合わせ先>高知大学学務部学生支援課経済支援係（電話 088-844-8565）

3 個人情報

「個人情報の保護に関する法律」に基づき、本学入学者選抜に用いた個人情報については、入学手続、入学者選抜・修学等に係る調査・研究等及び修学に係る用途にのみ使用し、他の目的に利用、または提供することはありません。

また、合格者に限り、入学後の修学に係る学生サービスのために、提出のあった「住所シール」を人文社会科学部後援会に提供することを御了承願います。

4 問い合わせ

募集要項に関して不明な点は、入試課大学院担当に照会してください。

<問い合わせ先> 高知大学学務部入試課大学院担当（電話 088-844-8154）

〒780-8520 高知市曙町二丁目5番1号

※郵送による照会は、返信用封筒（定形・速達料分の切手を貼付）を同封してください。

総合人間自然科学研究科人文社会科学専攻（コース・領域）の概要（2024年5月現在）

（コース・領域）の概要及び担当教員の情報は、2024年5月時点のものです。出願をされる方は、必ず指導を受けようとする担当教員を確認のうえ、出願をしてください。

この専攻は、「人文科学研究」、「グローバル社会研究」、「社会科学研究」の3コースからなり、それぞれのコースは以下のような教育研究領域があります。

（１） 人文科学研究コース

「人間学」、「地域文化」、「言語文化」の三つの教育研究領域からなっています。本コースは、言語、文学、思想、行動、心理、歴史など、人間と人間をとりまく諸事象を網羅した複眼的なアプローチによって、人間と文化について総合的に研究することを課題としています。

1) 人間学領域

人間の多様性、個性、伝統性と現代性について哲学、言語学、心理学に即して研究します。

研究指導可能なテーマ・内容	担当教員名
自然言語（特に英語）の通時的および共時的な統語論の研究	西尾 美穂 准教授
感情経験および感情喚起に伴う行動に関する心理学的研究	日比野 桂 准教授
青年期から成人期にかけての自己およびアイデンティティ発達	渡邊 ひとみ 准教授
20世紀フランスを中心とする現象学・実存哲学に関する研究	佐野 泰之 講師

2) 地域文化領域

地域文化の多様性、個性、歴史、伝統性と現代性について日本史、考古学、外国史（西洋史）、地理学に即して研究します。

研究指導可能なテーマ・内容	担当教員名
日本考古学（主に弥生時代と前後の移行期）、朝鮮考古学（主に青銅器時代～原三国時代）	宮里 修 准教授
戦国期から織豊期を中心とする日本中世後期の政治史に関する研究	津野 倫明 教授
政治・法制史、「戦争と地域」などを中心とする日本近代史研究	小幡 尚 教授
イギリス・イギリス帝国・コモンウェルス（英連邦）の近現代史に関する研究	川本 真浩 教授
ジオパークとジオツーリズムに関する地理学的研究	新名 阿津子 准教授

3) 言語文化領域

日本及びイギリスの言語文化について、文学、思想、言語に即しながら、様々な観点から研究します。

研究指導可能なテーマ・内容	担当教員名
日本古典文学（説話関連領域を中核とする）についての文献学的研究	福島 尚 教授
中古文学を中心とした日本古典文学についての研究	大塚 誠也 准教授
明治期以降の詩・小説・評論を中心とした日本近代文学	田鎖 数馬 教授
19世紀半ばからモダニズムにかけてのイギリス文学・文化の研究	宗 洋 教授

(2) グローバル社会研究コース

「言語コミュニケーション」、「比較社会文化」の二つの教育研究領域からなっています。本コースは、異文化間のコミュニケーションやグローバル化にともなう生じる社会の諸問題を主要な教育・研究の対象とします。

1) 言語コミュニケーション領域

異言語・異文化圏との交流やコミュニケーションを研究します。

研究指導可能なテーマ・内容	担当教員名
ドイツ語圏をめぐる言語文化、異文化間コミュニケーションの研究	土屋 京子 准教授
国際文化間におけるコミュニケーションと英語使用に関する研究	ダレン・リンクラー 教授
第二言語習得のメカニズム、言語教授法に関する研究	今井 典子 教授
言語の記述研究、社会と言語の関係に関する研究	古閑 恭子 教授
20～21世紀中国の文化と社会に関する研究	高橋 俊 教授
日本語教育、特に音声教育や評価に関する研究	渡辺 裕美 准教授
世界諸英語 (World Englishes) 、英語音声に関する研究	ジョン・バーゴイン 准教授
物語作品(主に英文学)が受容者(個人・社会)に対して持つ意味に関する研究	渡邊 裕子 講師

2) 比較社会文化領域

グローバル化のもたらす社会的・文化的諸問題を研究します。

研究指導可能なテーマ・内容	担当教員名
英国を中心とした近世・近代のヨーロッパ社会思想史についての研究	森 直人 教授
グローバル化とアジア地域の構造変動に関する社会経済学的研究	岩佐 和幸 教授
ラテンアメリカ地域の社会・経済構造の変動に関する研究	中西 三紀 准教授
医療・環境などの応用倫理学的研究、ケアの人類学的研究	岩佐 光広 教授
社会情報学、特にデジタルメディアの社会的影響に関する研究	遠山 茂樹 教授

(3) 社会科学的研究コース

「経済政策」、「企業経営」、「法律政治」の3つの教育研究領域からなり、社会科学の諸問題に関する授業科目を提供します。本コースは社会科学に関する先行研究を学びつつ、社会問題を対象として新たな真理を探究します。

1) 経済政策領域

経済政策領域に関連する社会科学の諸問題を研究します。

研究指導可能なテーマ・内容	担当教員名
地方行財政と地域の維持可能性に関する研究	霜田 博史 教授
環境問題への経済学的接近、環境の価値の経済評価、黒潮圏の自然・環境資源の保全と持続的利用	新保 輝幸 教授
理論モデルを用いた企業と組織に関する経済分析	雨宮 祐樹 准教授
産業組織及び知的財産権に関する経済分析	新井 泰弘 准教授
産業立地及び地域経済に関する研究	田中 康一 准教授
社会保障・社会福祉の提供体制とその政策課題に関する研究	西島 文香 准教授
水産政策、資源管理、漁村社会に関する研究	堀 美菜 准教授
金融政策の効果波及経路、金融市場統合に関する実証研究	卓 涓涓 准教授

2) 企業経営領域

企業経営領域に関連する社会科学の諸問題を研究します。

研究指導可能なテーマ・内容	担当教員名
国際会計基準の影響と現代会計制度のあり方の研究	山内 高太郎 教授
生産管理とサプライチェーンに関する研究	的場 竜一 講師

3) 法律政治領域

法律政治領域に関連する社会科学の諸問題を研究します。

研究指導可能なテーマ・内容	担当教員名
民法物権法、農地法制、漁業法制と関連する法社会学的研究	緒方 賢一 教授
各自治体立法の現状と問題点に関する研究	赤間 聡 准教授
刑法理論の研究及び刑法の訴訟における現実に関する研究	稲田 朗子 准教授
憲法上の諸問題（基本的人権および政治機構）に関する研究	岡田 健一郎 准教授
商法および支払決済法上の諸問題に関する研究	切詰 和雅 准教授
選挙や議会などの政治過程に関する実証研究	小川 寛貴 准教授

なお、各教員のより詳しい研究領域等について知りたい方は、高知大学ホームページ中の研究者総覧をご参照ください。

高知大学ホームページ

インターネットを利用して高知大学ホームページにアクセスしてください。

URL <https://www.kochi-u.ac.jp/>

プロジェクト研究の選択について

高知大学人文社会科学専攻では、「特別研究」に代えて「プロジェクト研究」を選択することができます。「プロジェクト研究」とは、あらかじめ用意されたプロジェクト研究に参画しながら、共同研究に参加する複数の教員から実践的な研究指導を受け、プロジェクト研究に関連した研究テーマで修論の作成を行うというものです。

これまでの各選抜方法に変更はありませんが、「プロジェクト研究」を選択する場合は、プロジェクト研究を1つ選択し、出願時に提出する研究計画書の研究計画内容の最初にプロジェクト研究を希望する旨と希望する研究テーマを明記してください。

一般選抜の場合は口述試験において、社会人特別選抜及び私費外国人留学生特別選抜では筆記試験及び口述試験において、選択した研究テーマに関連した内容が出題されることとなります。

2025年度の入試において選択できるプロジェクト研究の研究テーマ及び各プロジェクトに参画している研究者は、以下のとおりです。

【2025年度プロジェクト研究の研究テーマ及び研究者一覧】

(1) プロジェクト研究1

① 研究テーマ

越境の時代の「自治」とは何か

－「自治governance/self-government」をめぐる分野横断的共同研究－

② 共同研究者（◎は、プロジェクト・リーダー）

森直人◎、岩佐光広、岩佐和幸、古閑恭子、中西三紀

(2) プロジェクト研究2

① 研究テーマ

地方における外国人労働者受け入れモデルの構築

② 共同研究者（◎は、プロジェクト・リーダー）

岩佐和幸◎、西島文香、堀美菜、渡辺裕美

修了要件及び学位

- (1) 本専攻の修了要件は、原則として2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格することです。
ただし、1年以上2年未満の在学による修了も認めることがあります。
- (2) 本専攻修了により、修士(文学)、修士(学術)、修士(経済学)のいずれかの学位が授与されます。

長期履修学生制度について

本専攻では、職業を有している等の事情で履修可能な授業単位数や研究指導を受ける時間が制約され、標準修業年限の2年では十分な研究時間が確保できない、また、2年を超えてしまつては授業料が余分にかかり、経済的に負担になるという方のために、標準修業年限の2年を超え、2年6か月～4年間(学期の区分に従い6ヶ月単位)での計画的な履修を可能とした長期履修学生制度を実施しています。

この制度により、授業料は標準修業年限の2年間で支払うべき総額を、計画的な履修を認められた期間内で均等に分割して支払うこととなります。

また、この制度は入学後の事情の急変(就職、転勤等)にも対応し、事情によっては、長期履修期間の変更(短縮、再延長)を認められることもあります。

この制度の適用を希望する場合には、入学手続書類とともに送付される申請書類により定められた期限までに申し込んでください。

社会人に対する授業時間等の特例

教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる、という大学院設置基準第14条に定められた教育方法の特例を活用し、月～金曜日の第1時限～第5時限(8:50～18:00)の通常の時間帯以外に第6時限(18:10～19:40)を設けている他、土曜日や夏季・冬季の長期休業期間に授業を実施するなど社会人学生の勤務状況を考慮した体制となっています。

また、各学期の授業時間割についても前もって決めておくことをせず、履修希望者と担当教員との話し合いによって調整する方法をとっています。

教育職員免許状

当該教科に関する教育職員一種免許状を有している者が、修士の学位を取得し、別に定める科目を修得すれば、下記の専修免許状が授与されます。

中学校教諭専修免許状(国語、社会、英語)

高等学校教諭専修免許状(国語、地理歴史、公民、商業、英語)

教員免許取得プログラムについて

※名称等変更する可能性があります。

大学院で学びながら、一種免許状の取得が可能です。

- 科目等履修生として免許取得に必要な学部の授業を履修できます。
- 諸費用(検定料・入学科・授業料)は必要ありません。

総合人間自然科学研究科(修士課程・専門職学位課程)では、「教員免許取得プログラム」を実施しています。

このプログラムは、学部在学時等に修得単位不足で教員免許が取得できなかった者や、学部在学時には免許取得を希望していなかったが大学院に入学し新たに教員免許を取得しようとする者が、学部の科目等履修生として入学し、大学院の教育課程と並行して学部の授業(教員免許取得に必要な科目に限る)を履修することを可能とするものです。履修に要する費用(検定料・入学科・授業料)は徴収しないこととなっています。(ただし、教材費等は別途必要)

また、大学院における学修に必要な単位を修得することによって、大学院修了時には専修免許状を取得することができます。なお、2年間で大学院の教育課程及び一種免許状取得のための必要単位修得が困難であると考えられる場合は、長期履修学生制度を活用することも可能です。(長期履修学生制度については、P.22「長期履修学生制度について」をご覧ください。)

※ 授業は、学部の通常授業及び集中講義の科目を受講することになります。

夜間開講等の特別な対応は、予定しておりません。

【取得できる免許】

原則として、入学(所属)する専攻の基礎学部において取得可能な免許(教科)に限ります。

所属専攻	基礎学部	取得できる免許状
人文社会科学専攻	人文社会科学部	中学校教諭(国語・社会・英語)
		高等学校教諭(国語・地理歴史・公民・商業・英語)
理工学専攻	理工学部	中学校教諭(数学・理科)
		高等学校教諭(数学・理科・情報)
看護学専攻	医学部	養護教諭
農林海洋科学専攻	農林海洋科学部	中学校教諭(理科)
		高等学校教諭(理科・農業・水産)
スポーツ・芸術文化共創専攻		中学校教諭(音楽・美術・保健体育)
		高等学校教諭(音楽・美術・保健体育)
教職実践高度化専攻		幼稚園教諭
		小学校教諭
		中学校教諭(国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・技術・家庭・英語)
		高等学校教諭(国語・地理歴史・公民・数学・理科・音楽・美術・保健体育・家庭・英語)

※取得できるのは、原則として、1つの免許状に限る。ただし、同一教科であれば、中学校教諭と高等学校教諭の2つを取得することは可能。

(例：中学校(国語)と高校(国語)、中学校(社会)と高校(地理歴史))

【申請手続き】

『入学者の手引』送付時に、「教員免許取得プログラム」についての詳細案内を同封します。申請期限・提出書類等をご確認のうえ、手続きを行ってください。

日本語教員養成プログラムについて

大学院で学びながら、日本語教員となる目的のために履修した科目の単位修得証明書の取得が可能です。

- 科目等履修生として日本語教員となる目的のために必要な学部の授業を履修できます。
- 諸費用(検定料・入学料・授業料)は必要ありません。

総合人間自然科学研究科(修士課程・専門職学位課程)では、「日本語教員養成プログラム」を実施しています。

このプログラムは、法務省において在留資格「留学」が付与される留学生を受け入れることが可能な日本語教育機関における日本語教員となる目的の者が、学部の科目等履修生として入学し、大学院の教育課程と並行して学部の授業(日本語教員養成のために設定した科目に限る)を履修することを可能とするものです。履修に要する費用(検定料・入学料・授業料)は徴収しないこととなっています。(ただし、教材費等は別途必要)

なお、2年間で大学院の教育課程及び日本語教員養成のために設定した必要単位修得が困難であると考えられる場合は、長期履修学生制度を活用することも可能です。(長期履修学生制度については、P.22「長期履修学生制度について」をご覧ください。)

※ 授業は、学部の通常授業及び集中講義の科目を受講することになります。

夜間開講等の特別な対応は、予定しておりません。

【取得できる証明書】

日本語教員養成課程単位修得証明書

【申請手続き】

年度当初のオリエンテーションで説明します。

試験場案内

試験場：高知大学朝倉キャンパス（高知市曙町二丁目5番1号）

〔交通アクセス〕

①JRで来られる方へ

J R 朝倉駅	徒歩(約5分).....▶	高知大学(朝倉キャンパス)
---------	---------------	---------------

J R 高知駅	路面電車(とさでん交通、以下、省略)「高知駅前」電停で乗車(約5分)、 「はりまや橋」電停で下車、以下の④・⑤・⑥へ乗り換え
------------	---

②航空機で来られる方へ

空港連絡バス	「高知龍馬空港」で乗車(約 30 分)、「はりまや橋」で下車、以下の④・⑤・⑥へ乗り換え
--------	--

【乗り換え】高知市内中心部より

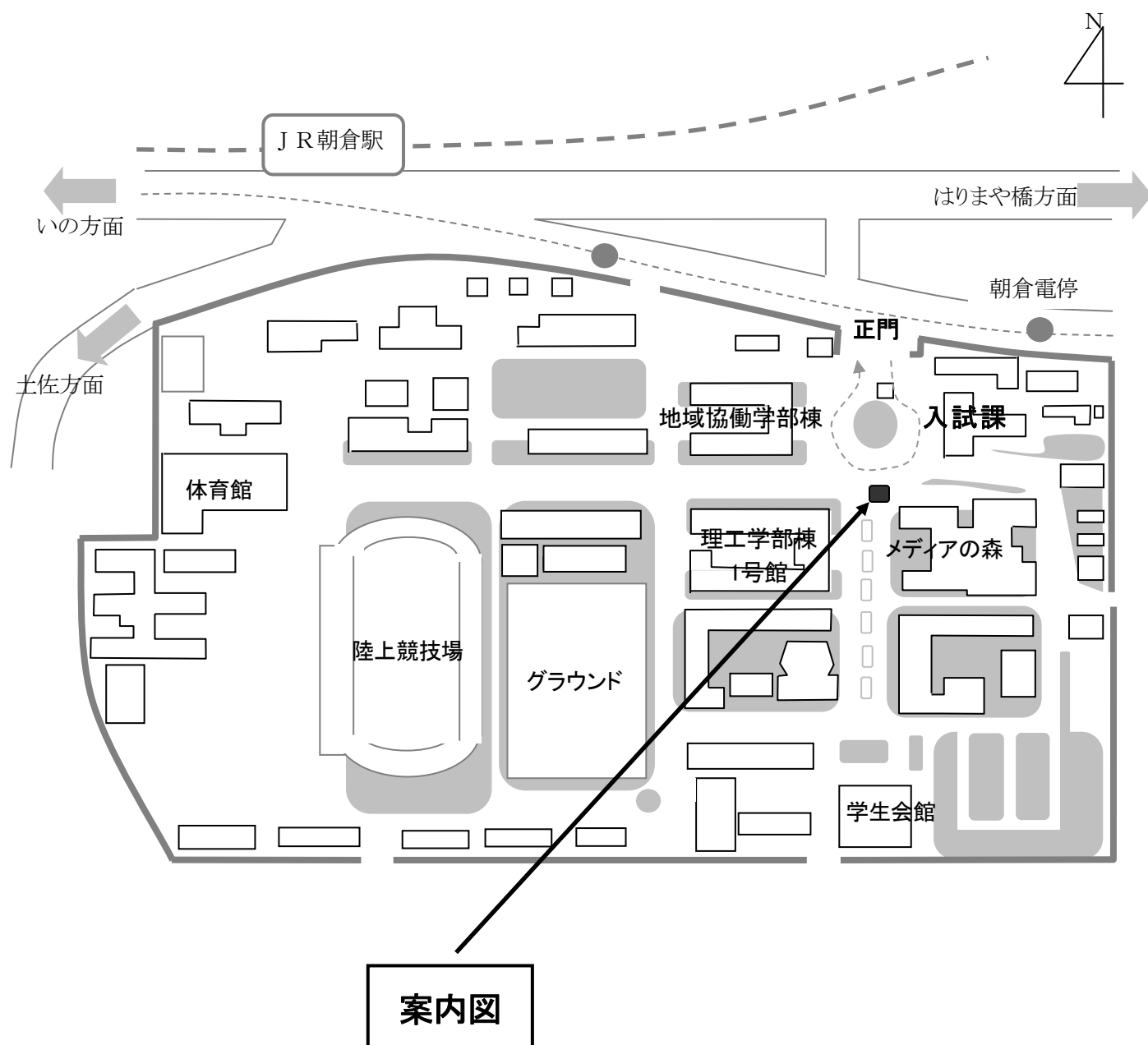
④路面電車 「はりまや橋」電停	「朝倉(高知大学前)」・「いの」行きに乗車(「鏡川橋」経由)(約 30 分)、 「朝倉(高知大学前)」下車.....▶	高知大学 (朝倉キャンパス)
⑤とさでん交通バス 「堺町」バス停	「宇佐」・「高岡」・「天王ニュータウン」(いずれも朝倉駅経由)方面行きに乗車 (約 25 分)、「朝倉(高知大学前)」下車.....▶	
⑥県交北部交通バス 「堺町」バス停	「長沢」・「土居」(いずれも朝倉駅経由)方面行きに乗車(約 25 分)、 「朝倉(高知大学前)」下車.....▶	

※発着時刻・料金は、時刻表などでご確認ください。

各キャンパス 案内図



高知大学朝倉キャンパス平面図



※試験当日は「案内図」をご覧ください。